



# ぴったりサービスで利用できる 手続きを拡充します

4月から、マイナポータル(※)の「ぴったりサービス」にて利用できる手続きを拡充します。サービスを利用する対象者のマイナンバーカードを使います。対応するスマートフォンにマイナポータルアプリをインストールするか、パソコンの場合はICカードリーダライタを利用し、オンラインでも申請できます。

サービスにより、対象者のマイナポータルに代理人登録を行う必要があるなど、手続きの内容が異なります。

※マイナポータルとは、行政手続きや行政機関からのお知らせの確認ができる政府運営のオンラインサービスです。

📞 電算課システム担当 (内線) 613

## ■ぴったりサービスで利用できる手続き

介護関係	介護保険	(1)要介護・要支援認定の新規申請
		(2)要介護・要支援認定の更新申請
		(3)要介護・要支援認定の区分変更申請
		(4)居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
		(5)介護保険負担割合証の再交付申請
		(6)介護保険被保険者証の再交付申請
		(7)介護保険高額介護（予防）サービス費の支給申請
		(8)介護保険負担限度額認定申請
		(9)居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
		(10)居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
		(11)住所移転後の要介護・要支援認定申請
子育て関係	児童手当	(1)児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
		(2)児童手当等の額の改定の請求及び届出
		(3)児童手当等の現況届
		(4)氏名変更／住所変更等の届出
		(5)受給事由消滅の届出
		(6)未支払いの児童手当等の請求
		(7)児童手当等に係る寄附の申出
		(8)児童手当等に係る寄附変更等の申出
		(9)受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
		(10)受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
	児童扶養手当	(11)児童扶養手当の現況届（提出後、面談あり）
	母子保健	(12)妊娠の届出
	保育	(13)教育・保育給付認定及び保育園利用申込
		(14)保育施設等の現況届